

天橋立鋼索鉄道 天橋立リフト
安全報告書
< 2 0 1 3 >



丹後海陸交通株式会社

平成 25 年 6 月 30 日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2013)
(ケーブルカー・リフト事業)

平素は天橋立ケーブルカー・天橋立リフトをご利用いただき誠にありがとうございます。
従前より弊社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

平成 25 年度の全社スローガンを「お客様に最高の笑顔(心からの笑顔でおもてなし)」としました。お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるように信頼の確保を目指し、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け継続的な改善に取り組むとともに、指導・教育を通じた従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

(8) 「作業の確実」

作業にあたっては、関係者との連絡を緊密にして打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

2. 2012 年度事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 運転事故

ケーブルカー・リフトともに運転事故は 0 件でした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

ケーブルカー・リフトともに災害は 0 件でした。

(3) 輸送障害(30 分以上の遅延や運休)

降雨・降雪や強風による運休以外は発生しておりません。

(4) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

ヒヤリ・ハット報告をもとに、より安全な取り扱い方法を常に採用することでインシデントを未然に防いでまいりました。

(5) 安全のための投資

ケーブルカーにおいては、ワイヤーロープの更新、沿線樹木の剪定と伐採、制御盤および誘導無線基地局の定期点検、各種予備品の購入などを実施しました。

リフトにおいては、握索機、索輪ゴムライナー、その他老朽化部品の交換に加え、脱索検知棒の予備品購入等を実施しました。

3. 2013 年度 ケーブルカー・リフト安全目標

[定量的な目標]

ケーブルカー運転事故 (衝突・脱線・火災)	ケーブルカー運転事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)
リフト運転事故 (衝突・脱索・火災)	リフト運転事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)
人身障害事故	人身障害事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取り扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運行体制を確立します。

4. 鉄道災害発生時における救急体制の取り組み

地元消防機関である宮津与謝消防組合との間で、災害が発生した場合の相互連絡、協力体制を定め、安全で迅速な防除活動を行えるようにしております。

5. 2013年度輸送の安全確保のための取り組み

(1) 重点安全施策

全職員に対し、基本動作および確認の励行を徹底させ、計画的に基本動作のチェックを行ってまいります。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運転管理者・索道技術管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画を立て、実施してまいります。

(3) 内部監査制度

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 人材教育

輸送の安全確保のため、索道技術研修会等の社外研修会や他社施設の見学会等に積極的に参加させることで、技術の向上を図るとともに、安全意識の醸成に役立ちます。また、乗務員指導管理者を選任し、従業員教育を行うとともに、外部コンサルタントによる全従業員の定期的な研修も実施してまいります。

(5) 緊急時対応訓練

運転事故や災害を想定し、計画的に訓練を実施してまいります。

(6) 安全のための投資と支出

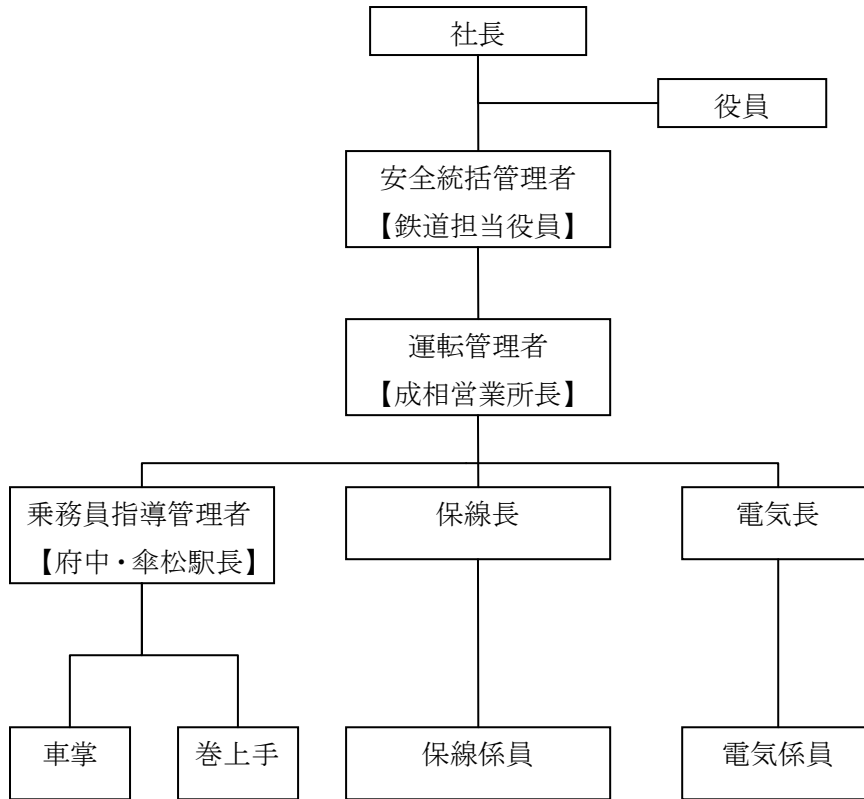
安全の維持・向上のため、制御盤や設備機器等の計画的な点検、交換等を実施してまいります。

ケーブルカーにおいては、制御盤の点検整備とリレー交換、受電所の老朽化部品の交換、巻上機ドライビングシーブ・モーター軸のベアリング交換等を実施してまいります。

リフトにおいては、ワイヤーロープの切り詰め、索輪ベアリング・ゴムライナー等の交換を実施してまいります。

6. 安全管理体制

[ケーブルカー]

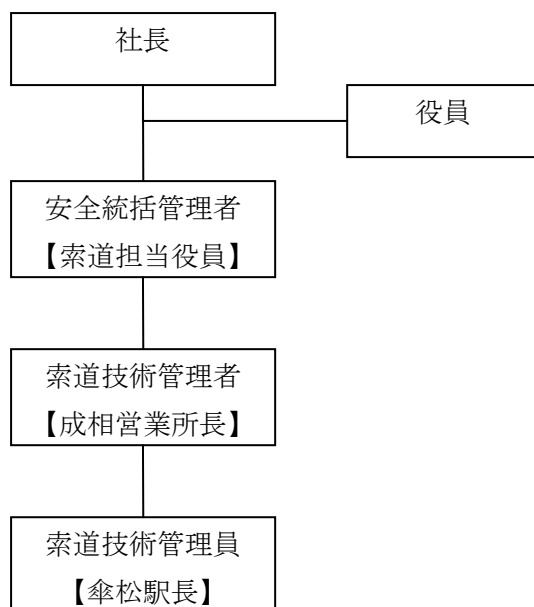


役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
営 業 所 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する。

[リフト]



役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

7. 安全統括管理者

取締役 観光事業部長 蔭山 一哉

8. 2012年4月～2013年3月までの主な取り組み内容

- (1) 社長安全巡視 (3回)
- (2) 安全統括管理者職場巡視 (22回)
- (3) 安全推進会議の開催 (12回)
- (4) 近畿運輸局による保安監査の実施 (1回)
- (5) 近畿運輸局長他による視察 (4回)
- (6) 飲酒運転防止委員会の開催 (3回)
- (7) 全社従業員研修会の実施 (1回)
- (8) 外部コンサルタントによる従業員研修の実施 (12回)
- (9) 救助訓練の実施 (ケーブル3回、リフト3回)
- (10) 社内内部監査員による内部監査の実施 (1回)
- (11) 近畿運輸局主催による当社施設を活用したバリアフリー教室の開催 (1回)

9. 地元の皆さまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、各駅に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

10. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 観光事業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 - 42 - 0323

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp